

「みんなできさえよう!!」小山医療圏(小山市・下野市・野木町)の救急医療

緊急時の 医療機関へのかかり方

休日や夜間に病気やけがで困ったとき「頼りになるのが、緊急に診療してくれる医療機関です」小山地区では、住民の皆さんがいつでも安心して適切な医療を受けられるよう、救急医療体制の整備をすすめています。

『初期救急』では、小山広域保健衛生組合が運営する「小山地区夜間休日急患センター」「休日急患歯科診療所」や地域の在宅当番医が、比較的軽い症状の患者さんの診療を行います。

『二次救急』では、県内を10の救急医療圏に分け、それぞれの地域の中核病院が交代制で、手術や入院を必要とする重症な患者さんの診療を行います。

『三次救急』では、県内5つの病院に設置された「救命救急センター」が脳卒中や心筋梗塞など症状の重い患者さんの診療を行います。

救急患者

事前に電話で確認してから受診してください。

救急告示医療機関(事故等による傷病者)

小山地区夜間休日急患センター及び在宅当番医

小山市・下野市・野木町が(社)小山地区医師会の協力ののもとに、休日及び夜間における救急患者(軽症)の医療を確保します。

病院群輪番制病院及び小児二次救急医療支援事業

小山市・下野市・野木町が休日及び夜間において、初期救急医療機関の紹介や救急車による、入院治療を必要とする小児及び一般の重症救急患者の医療を確保します。このため、当番日の病院は、専用病床を有し、通常の当直体制外に、小児及び一般の救急患者の受入に対応できる医師等医療従事者が確保されています。

救命救急センター

初期、二次救急医療施設の後方施設として、重症救急患者の医療を担当します。センターは、高度の診療機能を有し、24時間診療体制が維持されています。

平日の夜間に実施しておりました小児救急医療対策事業につきましては平成22年3月31日をもって廃止となります。平成22年4月1日からは「小山地区夜間休日急患センター」をご利用くださいますようお願いいたします。

初期救急(軽症患者)

小山地区夜間休日急患センター ☎23-6832 小山市若木町1-1(小山市民病院 階外来北西部)
 【診療日時】平日 19:00～22:00(内科・小児科)
 土曜日 19:00～22:00(内科・小児科・外科)
 日曜、祝日、振替、年末年始(12/31～1/3)
 10:00～12:00 13:00～17:00 18:00～21:00(内科・小児科・外科)
 休日急患歯科診療所 ☎23-6854 小山市中央町2-2-2(小山市保健福祉センター1階)
 【診療日時】日曜、祝日、振替、年末年始(12/31～1/3) 10:00～16:00
 在宅当番医(救急医療機関)
 休前日、年末年始(12/29～1/2) 17:00～翌日の17:00
 それ以外 17:00～翌日の9:00
 1日2医療機関が在宅での救急患者(軽症)の医療を行います。

一次救急(重症患者)

病院群輪番制病院
 小山市民病院 小山市若木町1-1-5 ☎21-3800(月、水、金、土曜)
 石橋総合病院 下野市石橋628 ☎53-1134(火、木曜)
 自治医科大学附属病院救命救急センター 下野市薬師寺3311-1 ☎44-2111(日曜)
 小児二次救急医療支援事業
 小山市民病院
 自治医科大学附属病院救命救急センター ☎21-3800(休日の昼間帯)
 ☎44-2111(毎日の夜間)

三次救急(重症患者)

自治医科大学附属病院救命救急センター
 下野市薬師寺3311-1 ☎44-2111